

序章 計画策定の目的等

1 計画策定の目的

本市では平成 19 年に少子高齢化等に伴う人口減少や経済のグローバル化[※]、地域間競争の激化といった地域経済を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地域の特性や産業構造等を考慮した産業振興を図るための指針として、「石巻市産業振興プラン ～元気産業の創造に向けて～」を策定し、取組を進めてまいりました。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」により、その復旧・復興の道標として策定した「石巻市震災復興基本計画 ―最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して―絆と協働の共鳴社会づくり」に基づき、産業振興を含めたまちの一体的な復興に取り組んでまいりました。

この震災復興基本計画の策定から約 10 年が経過し、まちの復興が着実に進む中、人口減少と少子高齢化は更に進行しているほか、依然終息の見えない新型コロナウイルス感染拡大など、社会経済を取り巻く状況は厳しさを増しています。

一方、「第 4 次産業革命[※]」と称される技術革新は世界規模で進展しており、また、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（SDGs[※]）など、よりよい社会環境整備に向けた新しい機運も生まれています。

こうした状況の中、今後ますます進む人口減少の情勢を見据え、産業分野への AI[※]や IoT[※]、ロボットなどの先端技術の導入を促進するとともに、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の選定に伴う取組を推進しながら、今後の石巻市の持続的な発展を支える礎となる「産業」を振興していく必要があります。

本計画は、第 2 次石巻市総合計画の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」の達成と産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現に向け、その重要な柱の一つである産業振興施策の基本方針と施策の方向性を明確に示し、行政、事業者、大学、金融機関、各種支援機関、そして市民が同じビジョンを共有しながら、協働して振興していくための指針として、策定するものです。

-
- ※ **グローバル化(グローバリゼーション)** 社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。
 - ※ **第 4 次産業革命** 18 世紀に発した最初の産業革命以降、4 番目となる産業時代。IoT や AI、ビッグデータなどの活用が進んだ、製造業のイノベーションのこと。
 - ※ **SDGs** Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた 17 の持続可能な開発目標。
 - ※ **AI** Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。
 - ※ **IoT** Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

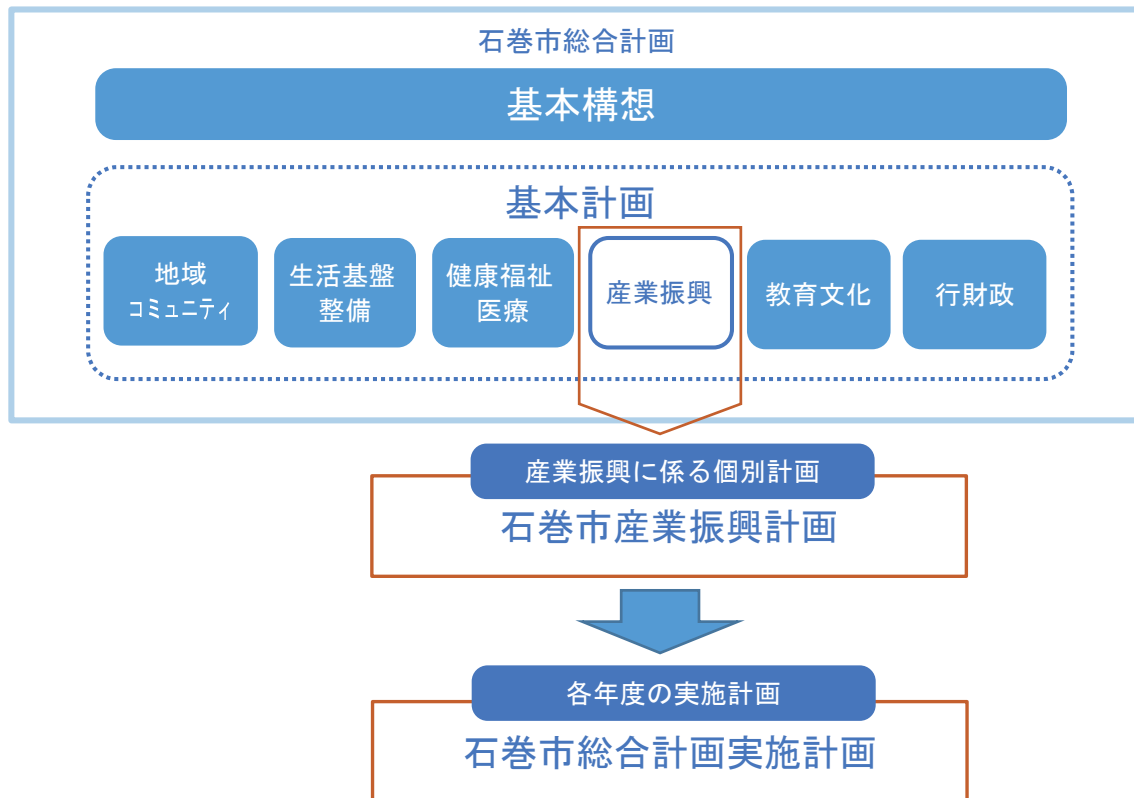
2 計画の位置付け

本計画は、本市の目指す将来像や基本目標を示した第2次石巻市総合計画を最上位計画とし、産業振興のあり方や、産業部門ごとの施策の展開や目標値とともに、各事業の連携等による取組内容を示した計画です。

第2章においては、主に商工業、水産業、農林畜産業、観光、企業誘致と新産業、人材の確保と育成という各分野別に取組む施策の方向性等を示します。

第3章においては、複数の部署、分野や事業が連携して取組むことで効果的・効率的に成果を生み出す「連携戦略プロジェクト」を示します。

これらの施策の実施に当たっては、毎年度各部署において目標指標の状況確認と施策事業の検証を行い、市の財政状況を踏まえて策定する石巻市総合計画実施計画に位置付けて推進することとします。



3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第2次石巻市総合計画」と整合性を図るため、令和3年度(2021年度)から、令和12年度(2030年度)までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化等に対応するため、適宜、施策の改善に努めてまいります。